

マーク概要

- 日…日時
- 場…会場
- 内…内容
- 対…対象者
- 定…定員
- 持…持参品
- 募…募集期限・期間
- 申…申込方法・申込先
- 円…参加費
- 講…講師
- 備…ほかの情報
- FAX…ファクス番号
- ✉…Eメール
- 問…問い合わせ先

お知らせ

年末年始はごみ収集などがお休みです

年末年始のごみ収集休業日は、下表のとおりです。休業日にごみを出さないようお願いいたします。また、犬猫業務・し尿の汲み取り休業日は次のとおりです。

犬・猫引き取り業務

12月26日(金) ～ 1月4日(日)

し尿の汲み取り

12月27日(土) ～ 1月4日(日)

問(株)宇摩清掃社 24・1874

四国中央クリーン(株) 23・2227

東予クリーン開発(株) 56・3075

(有)みどり清掃 74・2485

(有)土居清掃 74・4031

○12月分のし尿汲み取りの受付最終日は12月22日(月)です

○休業期間中、緊急でし尿の汲み取りが必要な場合は、市役所(28・6000)へご連絡ください

業務(市内全域)	27	28	29	30	31	1	2	3	4	問い合わせ先
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
クリーンセンター (受入時間 8:00 ~ 15:30)	○	休	○	○	休	休	休	休	休	生活環境課 ごみ減量推進室 28-6015 クリーンセンター 28-6080
家庭ごみの収集	○	休	○	○	休	休	休	休	休	
紙ングハウス	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
粗大ごみ戸別有料収集	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
西部廃棄物最終処分場	休	休	休	休	休	休	休	休	休	港湾課 28-6036
寒川東部廃棄物最終処分場	休	休	休	休	休	休	休	休	休	

※12月29・30日のクリーンセンターは例年大変混雑します。大掃除を早め実施するなど、混雑の分散にご協力ください

問 生活環境課 28・6145

市議会12月定例会のお知らせ

平成26年四国中央市議会第4回定例会は、次の日程で開催予定です。なお定例会日程は、変更される場合があります。ホームページや議会事務局でご確認ください。

12月 3日(水) 10:00 ~	本会議(初日)
12月 9日(火) 10:00 ~	本会議(一般質問)
12月10日(水) 10:00 ~	本会議(一般質問)
12月11日(木) 10:00 ~	本会議(一般質問)
12月12日(金) 9:30 ~	常任委員会(総務)
13:00 ~	常任委員会(教育厚生)
12月15日(月) 9:30 ~	常任委員会(環境経済)
13:00 ~	常任委員会(建設水道)
12月19日(金) 10:00 ~	本会議(最終日)

問 議会事務局 28・6048

宝くじの助成で消防団員救命胴衣を配備

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、市に対し助成を行っています。今回、地域防災組織育成助成事業を活用し、消防団員用救命胴衣(352着)の配備を行いました。

問 安全・危機管理課 危機管理対策係 23・8090



木造住宅耐震診断・耐震改修工事の補助について

安全で災害に強いまちづくりの実現に向けて、住宅の地震に対する安全性向上のため、木造住宅の耐震診断・耐震改修工事費用の補助を実施しています。なお、今年度の受付期限については、平成27年2月27日まで延長します。ぜひご利用ください。※詳細についてはお問い合わせください

問 建築住宅課 28・6183

平成26年度 成人式

日 平成27年1月4日(日) 13時

場 川之江地域 川之江文化センター
伊予三島地域 福祉会館

土居地域 土居文化会館(ユール) 対平成6年4月2日、平成7年4月1日に生まれた方

備 対象者には、11月にはがきで通知してあります。就職・進学のため住民登録を市外に移している方や、市内在住者ではがきが届いていない方が出席を希望される場合は、ご連絡ください。
※当日は必ず案内はがきをご持参ください

問 生涯学習課 28・60046

工業統計調査を実施します

経済産業省では、工業統計調査を12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査です。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。

調査をお願いする製造事業所には、12月中旬から来年1月にかけて統計調査員がお伺いします。調査員は、調査員証を携帯していますので必ずご確認ください。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、正確にご記入をよろしくお願ひします。



問 総務課 統計係 28・60002

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特別給付金について

両給付金の受付期間を12月25日(木)まで延長しています。

※郵送は当日消印有効
受付場所は、**臨時福祉給付金**が生活福祉課(福祉会館2階)、**子育て世帯臨時特別給付金**がこども課(福祉会館3階)のみです。
給付金の対象と思われる方に、申請書を送付しています。給付金を受け取るには、申請が必要です。お早めに申請をお願いします。

臨時福祉給付金

生活福祉課 28・60023

子育て世帯臨時特別給付金

こども課 28・60027

事業主の皆さまへ

平成27年度から従業員の個人市県民税の特別徴収を完全実施します。

特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人市県民税を給与天引きし、納入する制度です。事業主は、特別徴収義務者として、全ての従業員の給与から個人市県民税を引き去り、特別徴収により納める義務があります。(地方税法321条の4)

※従業員には、パート、アルバイト、役員などを含みます

税額計算は必要ありません！

○個人市県民税の特別徴収の場合、所得税のように、事業主が税額の計算や年末調整を行う必要はありません。

○毎年5月に事業主あてに従業員の特別徴収税額の通知をお送りします。合わせて従業員への税額通知もお送りしますので、事業主はその税額を、毎月の従業員の給与から天引き(特別徴収)して、翌月の10日までに各従業員の住所地の市町に納めていただきます。

【納期の特例】

従業員が常時10人未満の事業所は、市への申請により、年12回の納期を年2回にすることがあります。

従業員(納税義務者)のメリットはあるのですか？

自分で納付する場合、納期が年4回であるのに対して特別徴収は年12回の納期なので、従業員の1回当たりの納税額が少なくなり負担が緩和されます。また、従業員が納税するために金融機関や市の窓口へ出向く手間が省け、納め忘れて滞納したり延滞金がかかる心配がありません。

問 税務課 市民税係 28・60009



国民年金保険料の「後納制度」をご利用ください

後納制度を利用すると過去10年間の保険料を納めることができ、老齢基礎年金の受給資格を得られることや、将来受け取る年金額の増額につながります。

対象者

老齢基礎年金を受給しておらず、過去10年間に未納期間(免除期間を除く)や、国民年金未加入期間がある方

償却資産申告のお知らせ

市内で事業を営んでいる個人や法人の所有する償却資産は、固定資産税の課税対象となりますので、該当する方は平成27年1月1日現在に所存している資産状況を申告してください。申告用紙については、12月初旬に各事業者へ送付します。なお用紙は市ホームページからダウンロードすることもできます。

※申告内容の確認のため、減価償却資産明細書・固定資産台帳などの閲覧及び写しの提出を依頼する場合があります

ありますので、ご協力をお願いします

日 1月5日(月)～1月30日(金)
場 税務課、各庁舎市民窓口センター(本庁舎を除く)
※郵送での提出、電子申告「e-LET AX」での申告も可能です

問 税務課 固定資産税係

28・62005

https://www.city.shikokuchuo.ohime.jp/

資産の種類	資産の例
構築物	ネオンサイン・屋上看板などの広告設備、舗装路面(構内・駐車場など)、外灯、庭園(花壇・植木を含む)、簡易間仕切り、店舗改装、建物付属設備、賃借人が設置したものなど
機械及び装置	機械式駐車場設備、屋外の受変電設備、工作・木工機械など各種製造加工機械、印刷機械、科学装置、電動機・起重機、土木建設機械、太陽光発電設備、その他各種業務用機械および装置など
船舶	漁船、貨物船、客船、ボートなど
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両及び運搬具	フォークリフト・ブルドーザーなどの大型特殊自動車、構内運搬車、貨車、客車など(自動車税・軽自動車税が課税されているものは除く)
工具・器具及び備品	机・椅子・ロッカー・レジスター・パソコンなどの事務機器、理美容機器、医療機器、測定工具、厨房用品、冷暖房機器、音響機器、冷蔵庫など

申請・納付期限

平成27年9月まで

※後納を希望される場合は事前の申し込みが必要で、審査後、納付書が送られてきます

平成26年度における保険料額

年度	保険料(月額)
平成16年度	14,750円
平成17年度	14,790円
平成18年度	14,840円
平成19年度	14,880円
平成20年度	15,000円
平成21年度	15,070円
平成22年度	15,340円
平成23年度	15,130円
平成24年度	14,980円
平成25年度	15,040円

申 新居浜年金事務所

0897・35・1362

市有地を売ります

下記の土地を一般競争入札により売り払いますので、ご希望の方は関係書類を確認の上、申込期限までに入札参加申込書を提出してください。※売り払い予定価格は最低落札価格です

申込受付期限

平成27年2月10日(火)までの執務時間

入札日時

平成27年2月25日(水) 10時

入札場所

本庁舎4階 大会議室

関係書類の配布など

入札参加申込書、入札実施要領、物件概要書などは、申込期間中に管理課で配布します。

番号	所在・地番	面積	売払予定価格	備考
①	三島朝日二丁目字八幡53番3	240.34㎡(72.70坪)	7,330,370円	立石団地跡地
②	土居町入野871番2	759.79㎡(229.83坪)	20,134,435円	消防土居分署跡地(宅地)
③	土居町入野925番2	414.83㎡(125.48坪)	4,355,715円	消防土居分署訓練場跡地(宅地)

※右記の他にも売払い市有地があります。詳しくは市ホームページ内、「市政情報」↓「入札・契約」の「市有地売払公告」をご覧ください。管理課までお問い合わせください

申 管理課 管財係 28・60008

事務所移転のお知らせ

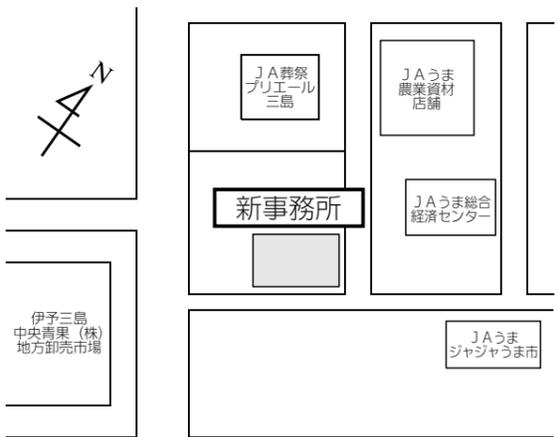
本市では、更なる農業版ワンストップサービスの充実のため、農林水産課・農業振興課・農業委員会事務局の事務所を、12月24日(水)から、中之庄町に建設された四国中央市農業振興センターに移転します。
農林水産課については土居庁舎からの移転、農業振興課・農業委員会事務局については、JAUま総合経済センター(中之庄町)からの移転になります。

移転先住所

〒799-0422

中之庄町1684番地16

※電話・ファクス番号は変更なし



本人通知受付開始のお知らせ

市報10月号でお知らせしたように、12月1日から住民票などの第三者請求に係る本人通知制度が施行されます。これは、事前に登録をいただければ、第三者などが自分の住民票や戸籍の証明書の交付を受けた時に通知する制度です。

○受付は各庁舎市民窓口センターで、8時30分～17時15分まで行っています。

○免許証・パスポート・保険証など本人が確認できるものを持参の上、窓口で申込書に記入してください。

※詳しくはお問い合わせください

問 市民窓口センター 28・6013

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付証明書が必要な方へ

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を納付している方が確定申告をする場合、納付額(平成26年1月～12月)は全額「社会保険料控除」の対象となります。

申告書に納付証明書を添付する必要はありませんが、額が分からないなどの理由により証明書が必要な方

調理師業務従事者届出について

調理業務に従事する調理師は、2年ごとに従事状況を保健所まで届け出る必要があります。今年度は届け出の対象年度になっていますので、12月31日に市内の集団給食施設または飲食店営業、魚介類販売事業所、そごう製造業などの各施設で、調理業務に従事している調理師の方は、四国中央保健所に調理師業務従事届出を提出するようお願いいたします。

届出期間

平成27年1月5日(月)～1月15日(木)

※届出様式は保健所または県ホームページから入手できます。

問 四国中央保健所 衛生環境課
23・3360

募集

市職員採用試験(実務経験者)

平成27年4月1日採用予定の市職員(正規職員)を募集します。

- 日 一次試験 1月下旬予定
- 一次試験 2月中旬予定
- 内 保健師

は、1月15日(木)以降に請求してください。

なお、口座振替納付されている方には1月中旬ごろに証明書(はがき)を郵送します。

申 各庁舎市民窓口センター

問 国保医療課

収納係 28・6019

国民健康保険係 28・6020

後期高齢者医療係 28・6017

児童扶養手当制度の改正について

これまで、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、12月以降は、年金額が児童扶養手当より低い場合、差額分の手当を受給できるようになります。

今回の改正により手当を受け取れる方

○お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合

○父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合

○母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

手当の月額

○子ども1人の場合

全部支給・・・4万1020円

○子ども2人以上の加算額
2人目・・・5千円
3人目以降・・・3千円

※受給している年金額がこの手当額より高い場合は、手当は支給されません

その他

支給要件がありますので、今回の改正により新たに該当となる方など、必要書類や内容についてはお問い合わせください。

申 問 ごとも課 28・6027

川之江庁舎 福祉窓口

28・61802

土居庁舎 福祉窓口

28・6321

愛顔でバッチリ! 合同企業説明会

地元企業の魅力を再発見! 事業内容、今後の経営方針、社員像などを気軽に直接聞くことができるチャンスです。ぜひご来場ください!

日 12月11日(木) 13時～16時

場 西条市丹原文化会館 小ホール

問 特定非営利活動法人eワーク愛媛 合同企業説明会事務局

0897・47・4307

✉ e-works13@e-works.tic-ehime.or.jp

応募期限・勤務開始日

随時

応募方法

市販の履歴書(写真付)を人事課へ提出してください(郵送可)。

面接日

応募者に別途連絡します。

※勤務場所・勤務時間・賃金・保険など詳細については、人事課へお問い合わせください

申 問 人事課 28・6004

物品の入札(見積) 参加資格審査申請受け付けについて

市内業者で平成27・28年度に入札(見積)参加を希望する方は、次により資格審査申請書を提出してください。

募 平成27年1月30日(金)まで
※終了後も随時受け付けます

申 申請書及び提出要領を会計課に備え付けていますので、要領に基づき提出してください。市(会計課)ホームページからもダウンロードできます。

日 平成27年1月30日(金)まで
https://www.city.shikokuchuo.ohime.jp/

申 問 会計課 用度係 28・6041

今年度保育士または幼稚園教諭資格取得見込みの方へ

今年度末までに保育士または幼稚園教諭資格を取得見込みの方を対象に、臨時職員の登録試験を行います。

日 1月予定(応募者に別途連絡)

内 保育士(担任及び加配保育士)、幼稚園教諭(担任及び教育支援員)

採用予定日 平成27年4月1日

今年度末までに、保育士または幼稚園教諭資格を取得し、保育士登録が完了見込みの方

受験資格

○平成26年4月1日時点で保健師資格を有する方で、なおかつ保健、医療、福祉の分野にて保健師資格または看護師資格を必要とする業務に関する実務経験(6か月以上継続して就業した期間)が、通算2年以上の方

○市内に居住する方または採用後市内に居住可能な方で、昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方

募 12月26日(金)まで

※詳細は市ホームページまたは人事課で配布する要綱をご覧ください

申 問 人事課 28・6004

https://www.city.shikokuchuo.ohime.jp/

市の臨時職員を募集します

募集職種及び応募資格

○保育士…保育士資格をお持ちの方

○介護員・支援員…不問(ヘルパー2級以上の有資格者歓迎)

○調理員…不問

○放課後児童クラブ指導員…不問(教員免許取得者歓迎)

○保健師または看護師…保健師、看護師、准看護師資格をお持ちの方

○言語聴覚士…言語聴覚士資格をお持ちの方

○発掘調査補助員…大学卒(考古学専攻)以上または同等の経験者で埋蔵文化財の発掘業務の経験のある方

○発掘調査補助員…大学卒(考古学専攻)以上または同等の経験者で埋蔵文化財の発掘業務の経験のある方

入札参加資格審査の申請について

平成27・28年度工事・コンサル業務の入札参加資格審査の申請を受け付けます。

【要領】平成27年1月30日（金）まで
要領および申請書を管理課に備えておきますので、要領に基づき管理課へ持参か郵送の方法でお申し込みください。なお、要領、申請書などは市（管理課）のホームページからもダウンロードできます。

【URL】<https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/>

【お問い合わせ先】管理課 契約係 28・6008

平成27年度 東予学舎の舎生募集

東京で大学に通う大学生のために、東予育英会が運営している東予学舎の舎生を募集します。

【施設概要】
○寮費：月額6万5千円（2食付）
※入舎前納金13万円が必要
○交通：京王線西調布駅から徒歩7分

リハケア勉強会参加者募集

2025年を見据えた四国中央市の地域医療を考える
職種垣根を越えて、利用者のケアやリハビリに関する日ごろの悩みや疑問を何げなく話せる、そんな交流の場として勉強会を開催します。

【日時】12月20日（土）15時～17時
【会場】HITO病院1階 リハビリテーション室
【内容】寝返りから立ち上がりまでの一連の介助方法および、移乗動作がスムーズになるための下半身筋力トレーニングをお伝えします。

【申込】12月13日（土）
タイトルに「研修会参加希望」と明記のうえ、お名前、職種、経年数、連絡先を記入してファクスまたはメールで申し込みください。
【お問い合わせ先】
〒791-0223
Kuri.ta.maki@hi-to-medical.jp
【講師】
尾上雄規さん（理学療法士）
星川慎二さん（作業療法士）

【お問い合わせ先】HITO病院 リハビリテーション科 59・5154



【定員】15名程度
【募集期間】3月25日（水）必着
【申込】入舎出願書、身上調査書、成績証明書または調査書を提出

【備考】選考委員による書類選考で決定し、応募書類到着後10日以内に選考結果を通知します。

【お問い合わせ先】（公財）東予育英会 東予学舎
042・4888・6261



自衛官募集



【自衛隊高等工科学校生徒（一般）】
【日時】1月24日（土）試験実施
【会場】西条市総合福祉センター
【内容】試験は5教科・作文（500字程度）
【対】15歳以上17歳未満（3月中学卒業予定者含む）
【募集期間】1月9日（金）まで
【備】生徒手当 9万4900円（期末手当あり）
※推薦試験もあります。詳細についてはお問い合わせください

【お問い合わせ先】自衛隊新居浜出張所
0897・32・5396

相談

ワンクリック請求にご注意！

パソコンでアダルトサイトを検索して選んだサイトで、年齢確認などいくつかの質問に内容をよく見ないでそれぞれ「はい」のボタンを押して次の画面へ進んだところ、「登録が完了した」「3日以内に7万円入金するように」とパソコン画面に請求画面が表示された。請求画面を消そうとしても消えない。アドバイスを

○電子消費者契約法では、最終的な申し込みを行う前に申込み内容を再確認することができ、内容を訂正できる画面がない場合は、消費者がしっかり申し込みボタンをクリックしたとしても、その契約は錯誤により無効であるとしています。

○サイトでは画面上の見えにくい場所に利用規約を載せていることもあります。サイトを利用する前に、必ず利用規約を確認し、少しでも不審だと思ったら先の画面に進むことはやめましょう。

○サイトによっては、画面上に「退会はこちらへ」といった項目を設け、電話番号やメールアドレスを要求する場合もあります。慌てて業者に連絡をすると、個人情報抜き取られ、不当な請求をされる場合があります

地域包括支援センターからのお知らせ

家族のいこいスペース

認知症の方を介護するご家族が集まって、お茶を飲みながら情報交換や、日頃の介護の悩みなどを話す茶話会です。介護の手を休めて、ちょっと一息つきませんか？

- とき 12月17日（水）13：30～15：00
- ところ 福祉会館2階 教養娯楽室
- ※ご本人と一緒に来られる場合は、職員が付き添いますので、事前にご連絡ください



もの忘れチェック体験

無料

- 心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます！※予約不要
- とき 12月3日（水）・12月18日（木）
1月7日（水）・1月22日（木）
13：30～16：00
- ところ 福祉会館2階 高齢介護課

もの忘れ相談

予約制無料

- とき 12月17日（水）
13：30～14：30
- ところ 福祉会館2階 高齢介護課
- 内容 1人当たり30分程度で2名まで
- 相談医師 白石 公さん（四国中央病院）
※既に専門医を受診されている方は対象外となります。ご家族のみの相談も可能です！

【お問い合わせ先】高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

○ので気をつけましょう。
○請求画面が張り付いた場合などの対処法は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページを参考にしましょう。
○身に覚えのない請求は無視し、不安に思う場合はあわてて業者に連絡せず、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

困ったときは、ピピッと相談！



消費生活に関する相談窓口
市民くらしの相談課 28・6143
愛媛県消費生活センター
0899・9255・3700

人権擁護委員の委嘱について

10月1日付けで、法務大臣から次の5人の方が人権擁護委員に委嘱されました。

- 深川正富さん
 - 加地るり子さん
 - 山内浩二さん
 - 西岡礼子さん
 - 成行陽一郎さん
- 人権擁護委員は、人権擁護委員法



に基づき委嘱された、あなたの街の相談パートナーです。
暮らしの中で、悩みや心配事のある方は、ぜひお近くの人権擁護委員にご相談ください。
相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談ご希望の方は、お近くの法務局または人権施策課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】松山地方法務局四国中央支局
23・2407
人権施策課 28・6073

人権問題に関する12時間電話相談開設のお知らせ

差別待遇、暴行、虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。

【相談担当者】
人権擁護委員及び法務局職員
相談フリーダイヤル
0120・459・737

12月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

法律相談	問い合わせ先
12/ 3 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階
12/10 (水) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館
12/17 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階
12/19 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館
12/24 (水) 13:30 ~ 15:30	土居福祉センター※要事前予約
1/ 7 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階

司法書士相談 ※要予約	社会福祉協議会
12/ 5 (金) 9:00 ~ 12:00	福祉会館
12/10 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階
1/ 5 (月) 9:00 ~ 12:00	福祉会館

人権相談	人権施策課
12/ 1 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江保健センター
12/10 (水) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館

年金出張相談 ※要予約	新居浜年金事務所 (0897)
12/ 3 (水) 10:00 ~ 15:30	福祉会館
12/ 4 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター
12/17 (水) 10:00 ~ 15:30	福祉会館
12/18 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター
1/ 7 (水) 10:00 ~ 15:30	福祉会館

行政相談	総務課
12/ 1 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館
12/ 8 (月) 9:00 ~ 12:00	土居庁舎1階会議室
12/10 (水) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館
12/16 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター2階
12/22 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館
1/ 5 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館

一般・消費・DV相談 (相談窓口)	市民くらしの相談課
12/ 2 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館
12/ 4 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室
12/ 9 (火) 9:00 ~ 11:30	土居庁舎1階会議室
12/11 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室
12/18 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室
12/25 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室
1/ 6 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課 (本庁2階)

実るトーク

市長の移動談話室

12月の「市長の移動談話室 実るトーク」は、お休みさせていただきます。

次回は2月に開催予定です。「市長の移動談話室 実るトーク」は、市民のみなさんに市の一体感と市政をより身近に感じていただくため、施策の充実やまちづくりなどについて、ご意見やご提案をお聞きしています。市民のみなさんと歩調を合わせた「あったかな」まちづくりを目指しています。

☎ 秘書広報課 28-6003



今月の納期

固定資産税 3期分
国民健康保険料 6期分
後期高齢者医療保険料 6期分
介護保険料 6期分
市営住宅使用料 12月分
市営住宅駐車場使用料 12月分
※納期限 12月25日(木)

水道料金 11月分
下水道使用料 11月分
※納期限 12月10日(水)



不動産のことならお気軽に 不動産無料相談

☎ 12月11日(木) 13時~17時

【場】(公社)愛媛県宅地建物取引業協会 四国中央連絡協議会及び四国中央宅建協会(宇摩建設会館3階) 24・22235



障がい者就業支援

【障がい者の就労相談・支援】

就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けています。また、事業所の方からの障がい者雇用に関する相談なども受け付けていますので、お気軽にご相談ください。
※来所による相談をご希望の方は、

☎ 訪問看護ステーション優
生活福祉課 障害者福祉係
28・6023

東予若者サポートステーション出張(無料)相談

心のケアから、自立に必要なスキルアップまでトータルにサポートします。

☎ 12月3日~24日 毎週水曜日 13時~17時

【場】福祉会館1階 相談室
【対】就職でお悩みの15~39歳の方、またはその保護者
【定】4名(事前予約必要)

【申】東予若者サポートステーション(新居浜市市民文化センター内) 0897・32・21881
☎ http://www.i-tsapo.jp

障がいのある方へ

肢体不自由・重症心身障がい児者デイケア「おひさん」

☎ 12月6日(土) 10時~15時

【場】四国中央市第一別館 ※会場を変更しています。ご注意ください
☎ 12月20日(土) 10時~15時
【場】四国中央市保健センター2階
【内】看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などによる療育や音楽療法、ボランテアによるレクリエーションなど
※要事前申し込み

☎ 28・6023

事前に電話での予約をお願いします

☎ 月曜日~金曜日 9時~18時
【場】伊予三島商工会館1階

【シ】「おひさん」とUMASalon(無料)
☎ 12月23日(火・祝) 13時30分~15時30分

【場】福祉会館3階 会議室
【内】「働く」について考えてみよう

☎ 障がいのある方及びその家族の方
☎ 12月15日(月)まで
【講】あーさん

☎ 障害者就業・生活支援センター
ジョブあしすとUMA
23・6558(ファクス兼)

☎ jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

障がい児者療育等支援事業

【発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば(ミニクラブ)】
☎ 週2回(火曜日・金曜日)
【場】みしま児童センター・川之江児童館
【内】保育士などによる親子遊びや音楽療法、季節のイベント、相談支援専門員による相談支援

☎ 080・4659・8014
【重】重症心身障がい児者の相談と支援
☎ 随時「デイケア」おひさん 共催
☎ 社会福祉法人澄心そつたんさぽーと

指定相談支援事業所

TEL 23・7044	受 9時~17時15分	基幹相談支援センター
TEL 22・3346	受 9時~17時	そつたんさぽーと
TEL 28・6135	受 8時30分~17時15分	障がい者相談支援センター
TEL 22・4020	受 9時~17時	光と風
TEL 29・5677	受 8時30分~17時30分	権利擁護センター Pandaー四
TEL 58・4580	受 8時30分~17時30分	シンシア
TEL 22・3802	受 8時~17時	ひまわり
TEL 59・1380	受 8時30分~17時30分	相談サポート 優
TEL 29・5531	受 9時~18時	三島中央
TEL 28・6029	受 8時30分~17時15分	市こども発達支援事業施設
TEL 080・2983・8478	受 9時~18時	相談さぽーと 夢の種

図書館だより

川之江図書館 28-6256
 三島図書館 28-6053
 土居図書館 28-6354
 おやこ図書館 28-6258

<http://www.kaminomachi.jp/>

図書館のイベント情報

川之江図書館

おはなしとわたのクリスマス(無料)

日 12月14日(日) 13時30分

内出演 につこりーの、カノンほか

対 乳幼児から

定 100名 ※要予約

募 12月6日(土) 9時

フラワーアレンジメント講習会

日 12月23日(火) 10時

対 中学生以上 定 10名 ※要予約

持 花切バサミ

募 12月9日(火) 9時

円 千円(花代) 講 池田妙子さん

石川道夫写真展(入場無料)

日 12月2日(火) ~ 12月25日(木)

おやこ図書館

木の実のケーキづくり

日 12月6日(土) 10時

対 幼児から小学生(小学生低学年までは保護者同伴)

定 20名 円 1000円

講 薦 田敏良さん

三島図書館

きんこんかんのクリスマス会

日 12月20日(土) 14時

内 紙芝居、人形劇など

対 幼児から小学3年生まで

※サンタさんからのプレゼントがあるよ

プチ工作「クリスマスツリーをつくろう」(無料)

日 12月13日(土) 10時~12時

定 親子15組 ※要予約

募 12月2日(火) 9時

講 ちよきちよき隊

土居図書館

笑いヨガ(無料)

日 12月14日(日) 14時

対 子どもから大人まで

定 20名 ※要予約

講 鈴木孝子さん

雑誌ふろく市

日 12月21日(日) 9時

講 鈴木孝子さん



12月の休館日

川之江・三島

1(月)・8(月)・15(月)・22(月)・26(金)

土居図書館

1(月)・8(月)・15(月)・22(月)・24(水)・26(金)

おやこ図書館

1(月)・8(月)・15(月)・22(月)・23(火)・28(日)

年末年始休館日

12/29(月) ~ 1/3(土)

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間について

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務などが定められるとともに、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

大切な家族や人生を奪い去った拉致問題。ある日突然連れ去られ、今も救出を待ち続けています。

この拉致問題の解決には、多くのみなさんの温かい支援が必要です。拉致問題という、いまだに解決していない問題がある事実に向き、関心を持ち続けることが、解決のための大切な一歩となります。

問 人権施策課 28・6073

じんけん広場

第66回人権週間について

12月4日から10日までは、「第66回人権週間」です。人権週間は、世界人権宣言採択を記念し、人権尊重思想の普及高揚を図るため、採択日の12月10日を最終日とする1週間と定められています。この機会に、人権意識を高め、相手の気持ちを考え、思いやりの心を育てましょ。

人権問題でお困りの方は、お近くの法務局または人権擁護委員へご相談ください。相談は無料、秘密は固く守られます。
全国共通人権相談ダイヤル
 0570・0003・110
 (P.H.S.、一部IP電話不可)

女性の人権ホットライン
 0570・070・810
 (IP電話不可)

子どもの人権110番
 0120・007・110

第29回忘れ演芸大会
 日 12月6日(土) 18時

場 朝日文化会館 28・6070

人権の日学習会
 日 12月11日(木)
 19時30分~21時

場 川之江隣保館 28・6254